

川崎市住宅等不燃化推進事業補助金は

令和7年度末に終了します。

制度終了に伴う
令和7年度での申請書類の
提出期限等をお知らせします。
御不便をおかけしますが、
よろしくお願いいたします。



補助対象確認申請書 提出期限

老朽建築物除却

令和7年**9月5日**〆切

耐火性能強化

令和7年**5月23日**〆切

工事完了報告書 提出期限等

老朽建築物除却

耐火性能強化

共通

工事予定期間

～令和7年**11月14日**

工事完了報告書及び補助金交付申請書
提出期限

令和7年**11月28日**〆切

この〆切を過ぎて御提出いただいた場合、補助金の交付はできません。
また、〆切前であっても、予算に達した段階で交付を終了します。
詳しくは、下の「支援制度のご案内」パンフレットを御覧ください。



<https://www.city.kawasaki.jp/500/cmsfiles/contents/0000018/18>

↑
「支援制度のご案内」はこちらの
QRコード・URLから御覧いただけます

【問合せ先】

川崎市まちづくり局防災まちづくり推進課

TEL : 044-200-2731

Mail : 50bomati@city.kawasaki.jp